

(様式3)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	8	学校名	宇都宮市立昭和学校
----	---------------	------	---	-----	-----------

平成30年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・全体的に落ち着いた生活が見られた。いじめと考えられる発生事案はなく、いじめに準ずる事案も担任を中心とし、多方面からの支援・指導で解消を図ることができている。
- ・不登校、および不登校傾向にある児童は5名。該当児童への対応を協議、職員全員での情報共有と指導体制の確立および保護者との連携・協力、さらには教育相談等他機関との連携を強化し、鋭意対応中である。家庭含めての支援が必要なケースは多い。

(2) マネジメントシステム全体アンケート、学習と生活についてのアンケートから

- ・あいさつに関しては、児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民ともに肯定的回答割合が増加傾向にある。
- ・決まり・マナーを守れている学校かという質問に関しては84%の肯定的回答率であり、全体として落ち着いて生活しているが、廊下の歩行に課題がある。
- ・「先生はいじめを許されないと熱心に指導してくれる」と回答した児童は99.7%であり児童に十分意識啓発されているとともに、地域、家庭ともに理解も大幅に向上した。

(3) 学校生活の状況から

- ・全体的に物おじをせず、はきはきとして素直な児童が多い。その中、自己中心的な考えから他者に対し思いやりに欠ける言動をする児童が見られる。また、特に配慮を要する児童もいる。組織的な対応が必要である。
- ・縦割り班の活動や登校班では、異年齢集団で班長を中心に、上級生も下級生も助け合い励まし合って活動に取り組む姿が見られる。本校の特色だと思われる。異年齢集団で学べることを児童指導に生かしていきたい。
- ・あいさつや言葉遣いなど基本的な生活習慣が身に付き、自分のことがしっかりできる児童とそうでない児童との個人差が目立つ。
- ・学習や特別活動への参加意欲は高く、創造的な活動を好み、友達と協力して楽しみながら様々な活動を行うことができる。

2 今年度の重点目標

自分を大切にし、他者もかけがえのない存在として大切にできる態度・実践力の育成

- ・心のこもったあいさつやその場にふさわしい言葉づかいの育成
- ・自分・友人・家族・地域を大切に思える心の育成

- ・ 進んで自分の責任を果たそうとする力や態度の育成

3 今年度の取組（「平成30年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策に関する取組は文頭に○）

(1) 思いやりの心や豊かな感性の育成

- 児童会を中心に、「あいさつ運動」の充実を図り、心のこもった挨拶や、その場にふさわしい言葉づかいができるよう継続的な指導を行う。
 - ・ 授業において、協力し合い、認め合えるような場を積極的に設けていく。
 - ・ ウォークラリーや山野横断大会等の八幡山公園の効果的な活用を通して、身近な自然と触れ合うことで、豊かな感性を育み、お互いに協力し合う心情の育成に努める。
- 児童会で年間を通しての活動計画を立て、目標をもって縦割り班で異学年交流を推進し、思いやりや感謝する心の大切さを理解させ、道徳的実践活動を充実させていく。
 - ・ 朝の活動で「読書タイム」を設け、本に親しむ環境作りに努めるとともに、地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図り、豊かな感性を育む。

(2) 基本的な生活習慣の定着

- ・ 時計を見て着席する指導を徹底させる。(通年)
- いじめアンケート（6月、9月、1月）やQ-U検査（6月、11月）の実施により、いじめの防止と早期発見、早期対応を行い、教育相談（6月、1月）等により、児童理解に努め、いじめ対策委員会を中心にいじめのない学校づくりを目指す。
- 学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめゼロ運動」を推進し、望ましい児童集団を育成するとともに、教育相談等を通して児童の心の状態を共感的に理解し、組織的な対応によりいじめの早期発見、早期解消を図る。
 - ・ 「昭和の子10の約束」のから重点項目をしぼった指導を計画し、学期ごとに全校体制で望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、年間を通して生活習慣チェックを行うとともに、児童会をはじめとした児童の自主的な活動により、児童の規範意識と実践力を高める。
 - ・ 道徳の時間と学級活動において、生命や人権を尊重し、いじめを許さない態度や実践力を育てる授業の実践をするともに、携帯電話等の危険性に関する情報モラル教育を実践する。

(3) 勤労意欲の育成

- ・ 各学期に清掃強化週間を設定し、指導の焦点化を図る。
- ・ 児童会、奉仕、飼育栽培活動等を通して、児童の主体的な活動が推進できるよう活動の場や方法の工夫を行う。

(4) 望ましい集団作りと個に応じた指導の充実

- ・ 水曜日の昼休み「のびのびタイム」では、クラスや縦割り班で過ごす時間を作り、児童同士や児童と教師の心の交流を深める。児童会で縦割り班活動の計画が刷新され、充実してきたので、学級での交流もより豊かなものになるように計画的に指導する。
- ・ 学習活動の様々な場面で学び合いの場を設定し、人とのかかわりを通して、共に学び、学習活動に取り組むことを通して、コミュニケーション能力や社会性を育てる。

(5) 家庭や地域、関係機関との連携

- 全教職員の共通理解の下、情報交換の場や機会を十分に確保し、不登校や集団生活への不適應を生じている児童への支援体制を充実するとともに、家庭や関係機関並びに星が丘地域学校園小中学校との連携を図り、問題行動への組織的な対応を強化する。
 - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会、PTA、地域諸団体などと連携・協力し、地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。
 - ・ 授業参観、学校自由参観日、保護者会等を通して、保護者や地域との連携を密にして、心豊かな児童の育成に努める。
 - ・ 読み聞かせボランティアの活用により、読書に親しむとともに地域との連携を図る。
 - ・ 家庭での携帯電話やインターネットの利用にルールを設け、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に協力してもらえるように、保護者への啓発を図る。